

国民年金

国民年金からのお知らせ

◇付加保険料の申し出は大変お得です

●付加保険料とは

国民年金保険料を納められた期間(厚生年金等の加入期間を含む)と国民年金保険料の納付を免除された期間が25年(300月)以上ある方には、65歳から老齢基礎年金が支給されます。年金額を少しでも多く受給されたい方は、国民年金保険料とあわせ付加保険料(月額400円)を納付されると、老齢基礎年金に付加年金が加算され支給されることとなります。

付加年金の年金額=200円×付加保険料を納付した月数

■(例) 付加保険料を10年間納付された場合

付加保険料の納付額=400円×12月×10年=48,000円

付加年金の年金額=200円×12月×10年=24,000円

この場合毎年24,000円の付加年金が老齢基礎年金に上乗せして受け取れます。



<ご注意>

- 付加保険料の納付を希望される方は、申出書の提出が必要となります。
- 保険料の免除または納付猶予を受けている方や国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。
- 納付期限を経過しての付加保険料は納付できません。
- 申し込みは市国保年金課国民年金係です。

■問い合わせ

大田原年金事務所総合相談室

TEL (22) 6311

市国保年金課国民年金係

TEL (23) 8928

子育て支援情報

<10月1日(土)~10月31日(月)>

■問い合わせ

こども課子育て支援係

TEL (23) 8932

子育てサロン		赤ちゃんから就園前までのお子さんと保護者の交流の場です。	
★開設時間	9:00~12:00		
子育てサロン かねだ (金田北地区公民館)	開設日	火曜日	
子育てサロンのぞき (つすばアットホーム)	開設日	木曜日	
子育てサロン かわにし (川西高齢者ほほえみセンター)	開設日	月・水曜日 ★休館日 10/10	
つどいの広場		就園前のお子さんと保護者が交流を図りながら育児相談などを行うための場です。	
★開設時間	9:00~14:00		
つどいの広場 県北体育館 (県北体育館幼児体育室)	開設日	火・木・金・第2土曜日 ★休館日 10/18	
つどいの広場 さくやま (旧さくやま保育園)	開設日	月・水・金・第4土曜日 ★休館日 10/10・26	
子育て支援センター		親子交流の場の提供や子育ての悩みに関する相談・適切なアドバイスを行います。 ※電話相談も受け付けております。	
★開設時間	9:00~12:00 13:00~16:00		
すみよし子育て支援センター (子育てプラザ館)	TEL (23) 8728	開設日	毎週 月~金曜日 ★休館日 10/10
しんとみ子育て支援センター (しんとみ保育園)	TEL (22) 5577		
ゆづかみ子育て支援センター (ゆづかみ保育園)	TEL (98) 3881		
くろばね子育て支援センター (くろばね保育園)	TEL (59) 1077		



隔月でハローワーク内にあるマザーズコーナーの方が、個別に相談を受け付けます。お子さまと一緒に遊びながら相談出来ますので、興味のある方はぜひお越しください。
なお、予約優先となりますので、

子育てママの
就職準備個別相談会

子育て

事前に各子育て支援センターまたはこども課へお電話ください。
●日時・場所
10月7日(金) 午前10時~正午
しんとみ子育て支援センター
TEL (22) 5577
10月21日(金) 午前10時~正午
くろばね子育て支援センター
TEL (59) 1077
■申し込み・問い合わせ
こども課子育て支援係
TEL (23) 8932

